

4月1日

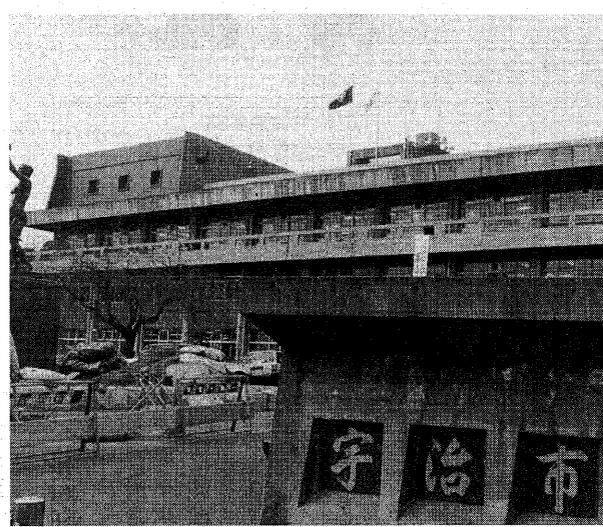
市の機構を大幅に改革

福祉部・都市整備部などを新設

市民サービスと効率的行政を目指す

市では、四月一日付で大幅な機構改革と人事異動を実施。今回の機構改革は、二十一世紀を展望しつつ、今日の課題に対応するため、高齢化社会の到来に対応する組織機構の整備をはじめとして、肥大化した建設部の分割、交通対策の一元化など再編を含めた大規模なものとなっております。また、情報化・国際化への取り組みも重要課題として積極的に推進していく体制にしています。

市では、市民サービスの充実に、四月一日付で組織機構の大幅な改革と人事異動を行います。一十六年任期制を実施して以来、



▲市では、多様化する市民ニーズにこたえるため、情報公開や事務近代化を推進

の大規模な改革。二十一世紀を展望した市政を進めていく上で、従来の体制を脱して、市民生活の利便性と安全向上のため、情報化・国際化に対応するため、部・課・室、係の新設、再編を行っています。

主な内容では、福祉部を新設するに併し、高齢化社会の到来に対応するなどの高齢者福祉推進課を新たに設置。都市基盤整備部を再編し、より大規模な建設部を二つに分割し、建設部が都市整備部を設置するに併し、これを統括する技監を配置しています。

また、情報公開の推進を図ると共に、電算・密着改善などの事務近代化を進めるため、企画調整部の再編や、広域国際交流を進めるため、秘書課に国際交流担当幹事を配置しています。

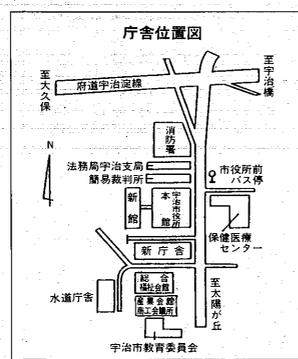
このほか、コミュニティセンター、ふれあいセンター、町内会外集会所をはじめ、コミュニティ活動と市民自治の充実のため自治振興課を新設。産前産後ケア体制充実、快活な住まいづくり

のため、緑化行政の積極的な推進と平成三年の全国植樹祭に向け体制強化。市民生活の利便性と安全向上のため、交通対策業務の体制再編と、交通安全対策の強化。児童・青少年対策を青少年福祉課に名称変更し、婦人問題担当幹事を配置などとなっております。

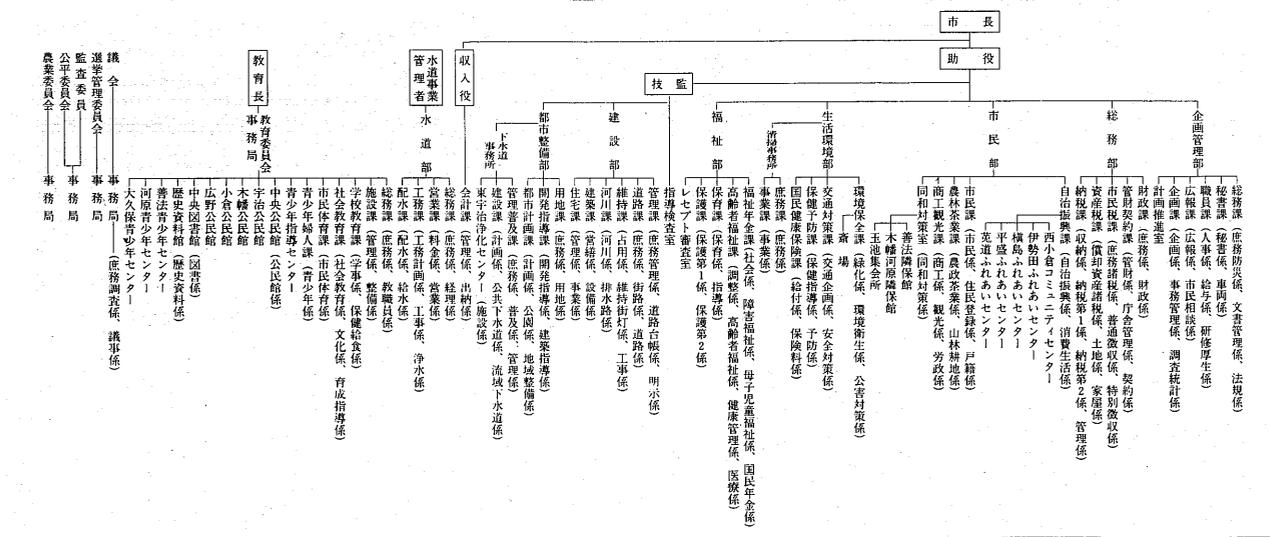
ご注意ください
 今回の機構改革に伴い、一部庁舎事務室の再配置を行います。詳しくは、四月十一日付の「市政だより」でお知らせします。

市庁舎へお越しの際、課の場所や業務内容が分からない事がありましたら、玄関の受付までお気軽にお尋ねください。

なお、しばらくの間、事務室の移動作業などで、庁舎内の滞りが予想されます。市民の皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



改革後の組織機構図



保健・衛生・相談・移動図書館(4月分)

献 血

●11日(宇治保健所=10時~正午、宇治青年会議所共催、京都信用金庫=13時半~15時半)、21日(〈株〉ニチイ大久保店=10時~正午と13時~15時半)

飼えなくなった犬・猫の引き取り

●毎週月曜日(宇治保健所=9時~10時半)。

相談あんない

●青少年相談(18日、市民会館13時~16時)。
●京都府交通事故相談(5日、19日、京都府宇治地方振興局☎2049、9時~16時)。
交通事故の法律問題、示談のしかた、賠償額の算定、訴訟や調停のしかた、自賠責保

険の利用のしかたなど、お気軽にご相談ください。
相談は無料、秘密は厳守。

社会福祉協議会の法律(定員10人)・年金・結婚・登記・心配ごとなどの相談日程や、行政・人権・消費生活・精神薄弱者相談の日程は、元年度版「市民カレンダーと手びき」に掲載。ご利用ください。
このほか、市政相談と一般生活相談は市役所市民相談室で、消費苦情相談は自治振興課で、教育相談は教育委員会、日曜日を除く毎日受け付け。家庭児童相談は月~金曜日の10時~16時に総合福祉会館3階の家庭児童相談室(☎28698)で。

移動図書館 予約受付巡回日程表. Table with columns for date, location, and time.

ボランティア保険

加入団体を募集!



ボランティア保険(市ボランティア活動損害補償保険)の更新、新規申し込みの団体を受け付けます。
この保険制度は、社会教育団体の責任者、指導者、その活動中に行事参加者を第三者の身体・財物に損害を与えた場合の賠償責任を補償するため設けられています。

社会教育団体(スポーツ・レクリエーション団体、青少年健全育成団体)でも、学習・研究のための文化サークル、福祉団体など、ただし、団体活動中で集合地から解散地までの間に起こる事故に限られます。
(内容)
行事参加者の事故に対し、責任者や指導者(法律上の賠償責任を負った場合)に適用(傷害保険はありませぬ)。補償額は、対人賠償100万円、財物賠償100万円、免責額は1万円、全初期間。
認定を受けてから平成2年4月1日午後4時まで。

認定を受けてから平成2年4月1日午後4時まで。



申し込み
団体の代表者が、団体活動に随する市役所の各課など、加入手続を行って下さい。なお、既加入している場合も、更新手続きが必要です。
(企画調整部総務課)

4月の燃えないゴミ・し尿収集日程表

燃えないゴミ(清掃事務所☎22-3141)

Table of trash collection dates and locations for non-combustible waste.

し尿(城南衛生管理組合☎075-631-5171)

Table of urine collection dates and locations for the Chuanjo Sanitation Management Association.

燃えないゴミは、午前9時までに、決められた場所に出してください。(清掃事務所)

し尿収集の届け出を
家族や同居人に増減があったり転出転居、浄化槽設置などで、し尿収集届出に異動があったときは市役所清掃事務所へ届け出てください。(城南衛生管理組合)

Table of urine collection dates and locations for the Chuanjo Sanitation Management Association (continued).